

第49回衆議院議員総選挙および第25回最高裁判所裁判官国民審査  
臨時啓発事業実施計画

1 重点事項

コロナウィルス感染拡大防止に努めた啓発と期日前投票制度の利用促進

○若い有権者に対する啓発

様々な広報媒体やSNSを活用した投票参加の呼びかけ

大学、専門学校、自動車教習所において衆議院議員選挙執行を周知

○働く世代に対する啓発

経済団体等に投票参加および投票しやすい環境づくりへの協力を依頼

企業に従業員およびその関係者に対する投票参加呼びかけを依頼

2 明るい選挙推進啓発キャッチフレーズ・標語

「その権利 ムダにしないで 18才」 (令和2年度 18歳選挙権大賞作品)

3 実施内容

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
1 街頭等における啓発 (1) 一日選挙管理委員による啓発  (2) 若者への啓発	・「一日選挙管理委員」が候補者に対して 明るい選挙の実践を要望	10月20日(水)	県庁、 立候補者事務所
	・大学構内等にポスターを掲示 デジタルサイネージの活用	10月19日(火) ～10月31日(日)	県内大学 自動車教習所 等
2 働く世代への啓発 (1) 各種団体等への協力依頼  (2) 企業への協力依頼	・県内経済団体等へ投票参加および投票しや すい環境づくりを依頼	10月19日(火)～	全県下
	・量販店等に啓発協力を依頼 (買物レシートへの広告掲載等)	10月19日(火) ～10月31日(日)	〃
	・企業に対し、ポスター掲示、HPへのバナ ー掲示、社員食堂等への啓発物設置を依頼	〃	〃
	・コンビニエンスストアレジ画面広告 (ローソン、ファミリーマート)	〃	〃
3 報道機関等の利用によ る啓発 (1) テレビスポット放送 ラジオスポット放送  (2) 新聞への広告掲載	・スポットCMを制作し、テレビ(FBC、ftb) やラジオ(FBCラジオ、FM福井等)におい て放送	10月19日(火) ～10月31日(日)	全県下
	・地元紙(福井新聞、日刊県民福井)に広 告を掲載(公示日、投票日等)	公示日以降複数回	〃

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
<b>3 報道機関等の利用による啓発</b> (3) 県広報媒体による啓発 (4) 報道機関への啓発協力依頼 (5) 視聴者参加番組での広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のテレビ、ラジオなどの広報番組や県からののお知らせ等、広報誌や SNS の活用</li> <li>・NHK、民放、CATV への啓発協力依頼</li> <li>・FBC おじゃまっテレ「みんなの伝言板」に出演し、投票参加を呼びかけ</li> </ul>	10月19日(火)～10月31日(日)  10月19日(火)～10月31日(日)  公示日以降1回	全県下  〃  〃
<b>4 啓発資材の配布、掲示による啓発</b> (1) 公共施設等へのポスター掲示 (2) 公共交通機関へのポスター掲示 (3) 啓発物の配布、掲示等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県および市町の公共施設</li> <li>・私立保育園・幼稚園、大学、金融機関、JA、各種団体、コンビニ、小売店等に掲示を依頼</li> <li>・駅（JR、えちぜん鉄道、福井鉄道）、京福バス待合所にポスターを掲示</li> <li>・投票日等を記載した啓発物を大学や企業等に配布、掲示</li> <li>・県明るい選挙推進協議会委員が、缶バッジを着用し、投票参加を呼びかけ</li> </ul>	10月19日(火)～10月31日(日)  〃  〃  〃	全県下  〃  〃  〃
<b>5 広報車等による啓発</b> (1) 啓発用テープ等の作成、配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町選挙管理委員会による巡回啓発を依頼</li> </ul>	10月19日(火)～10月31日(日)	全県下
<b>6 電光掲示板による掲出等</b> (1) 電光ボードの活用 (2) バスロケーションによる啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR福井駅西口のハピリンビジョンの活用</li> <li>・福井駅前西口ロータリー、駅前大通りに設置されているバスロケーションに掲示</li> </ul>	10月19日(火)～10月31日(日)  〃	JR福井駅  〃

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
7 インターネット等による啓発			
(1) YouTube、ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビスポットCMを県のHPやYouTubeで公開</li> <li>・企業のHPへの選挙のバナーの掲示および県HPへのリンクを依頼</li> </ul>	10月19日(火)～10月31日(日)	全県下
(2) SNSの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Youtube、Facebook、県庁公式LINE等において選管やCEPTの活動、選挙に関する情報提供、投票の呼びかけなどを実施</li> </ul>	〃	〃
(3) 情報誌の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県内で広く認知されている情報誌(Famile, URALA 等)を活用して、投票の呼びかけなどを実施</li> </ul>	〃	〃
8 その他			
(1) 啓発標語 啓発ポスター 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度明るい選挙啓発キャッチフレーズ・標語の活用 18歳選挙権大賞 <u>「その権利 ムダにしないで 18才」</u></li> <li>・令和2年度明るい選挙啓発ポスター入賞作品の活用</li> </ul>	10月19日(火)～10月31日(日)	全県下
(2) 庁内放送等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内放送、庁舎電子掲示板を活用した啓発の実施</li> </ul>	〃	県庁、市町庁舎

※ \_\_\_\_\_は、今回、新規もしくは拡充して取組む項目

※ 各種啓発には福井県明るい選挙イメージキャラクター「めいすいサウルス（福井県のご当地めいすいくん、H24誕生）」を活用